

## 都政課題解決スタートアップピッチイベント

UPGRADE with TOKYO

### 第 26 回ピッチイベント 募集要項詳細

#### 【募集期間】

2022 年 11 月 9 日(水)～2022 年 11 月 25 日(金) 18 時(予定)

#### 【応募方法】

UPGRADE with TOKYO ホームページの第 26 回募集要項ページ(<https://upgrade-tokyo.metro.tokyo.lg.jp/theme/#theme26>)内応募フォームリンク(<https://upgrade-square.jp/uwt26>)より、応募されるスタートアップのピッチ登壇予定者が、TOKYO UPGRADE SQUARE メンバー登録／ログインした上で、応募フォームに追加の必要事項を記入していただき、ピッチ素案資料と合わせてサイト専用ページへアップロードしてください。

なお、スタートアップ代表がピッチ登壇予定者と異なる場合、応募フォームに追加で代表のお名前をご入力いただきます。

(応募フォームリンクをクリックしますと、TOKYO UPGRADE SQUARE メンバー登録／ログインを行ってからフォーム記入に進む仕組みとなっています)

※TOKYO UPGRADE SQUARE は UPGRADE with TOKYO の兄弟事業であり、行政機関×スタートアップの連携・協働を促進し、スタートアップの最適なプロダクトを社会へフィットさせることを目指す、官民連携の場を提供しています(UPGRADE with TOKYO も TOKYO UPGRADE SQUARE で開催中)。スタートアップのピッチ登壇予定者に対し、TOKYO UPGRADE SQUARE の支援もご提供できるよう、ピッチイベントの応募に当たっては TOKYO UPGRADE SQUARE メンバー登録／ログインをお願いしています。

<TOKYO UPGRADE SQUARE で提供するサービス>

- コワーキング・交流スペースの利用(様々な属性の TOKYO UPGRADE SQUARE メンバーと交流できます)
- TOKYO UPGRADE SQUARE オリジナルイベントへの参加(官民連携促進や事業成長に資するセミナー、パネルディスカッション、行政機関からのメンタリング等)
- スタートアップサポーターによる官民連携・経営アドバイス(ピッチイベントの書類審査通過後プレピッチ前に 1 回のピッチブラッシュアップ、ピッチ後に東京都や他行政機関との連携・協働のフォローアップアドバイスを提供)

※スタートアップサポーターは複数いますので、いずれかのスタートアップサポーターがスタートアップのピッチ登壇予定者と日程調整することで、短期間でピッチブラッシュアップをご提供できます

#### 【応募及び問合せ先】

都政課題解決スタートアップピッチイベント UPGRADE with TOKYO 運営事務局

E-mail: [upgrade.with.tokyo@tohmatu.co.jp](mailto:upgrade.with.tokyo@tohmatu.co.jp)

**【イベント概要】**

審査を通過した5社のスタートアップによるピッチイベントを下記の通り開催します。

●日時 2022年12月20日(火) 14時00分～16時45分を予定(会場集合は12時を予定)

●主な内容

- 1 スタートアップによるピッチ(5社を予定)
- 2 結果発表及び審査委員講評
- 3 フォトセッション

※内容は変更となる場合がございます

**【開催場所】**

TOKYO UPGRADE SQUARE (新宿区西新宿二丁目6番1号)

## 1. 本事業の目的

東京が抱える様々な都政課題を解決するためには、民間から生まれた画期的な製品・サービスを活用することが重要です。

そこで東京都では、スタートアップによる都政課題解決に向けた製品等のピッチや、行政機関、VCや企業等との交流の場を創出するイベントを 2019 年 12 月から開催しています。

第 26 回ピッチイベントは「都民の力を活用した盛土の見守り(安全性確保)サービスの開発・普及・利用促進」の取組として実施し、参加するスタートアップを募集します。

ピッチ審査で審査委員から都政課題の解決に資すると認められたスタートアップは、事業の協働等に向けて具体的な交渉を進めるきっかけを持つことができます。

## 2. 主な応募対象

応募条件は、以下のとおりです。応募には、業種の制限はありません。

応募条件に該当するか判断に迷う場合は、運営事務局までご相談ください。

- 創業後 10 年未満又は第二創業後 10 年未満（注）一般社団法人、合同会社、個人事業主等も含みます
- 応募テーマに合致した製品・サービスを有し、最新バージョンをリリースしてから 5 年以内であること
- 公序良俗に反する事業を行うなど、東京都が支援することが適さないと判断した企業等ではないこと

## 3. 応募テーマ

### 『都民の力を活用した盛土の見守り(安全性確保)サービスの開発・普及・利用促進』

盛土規制法運用に向け、許可を受けずに行われる不適正な盛土・残土処分の発見や既存盛土の経過観察を行うため、都民が自治体に盛土等の情報をフィードバックできるサービス(コンテンツ製作・普及・利用促進含む)を募集します。

### ■課題

- 法改正に伴い規制区域が広範となることから、行政による監視に加えて都民による積極的な情報提供が有益だが、都民が不法な盛土等を認識・通報しやすい環境や都が容易に情報収集できる環境の整備が課題
- 既存の盛土の安全性確保のため、定期的な経過観察が必要だが、効率的な情報収集が課題

（期待するサービスの例）

- ドライブレコーダーを活用した画像診断による情報報告ツール
- 盛土情報の報告を促す位置情報ゲーム、位置情報を活用した盛土造成地陣取りゲーム
- AR等の技術を活用した盛土の適法性判定ツール
- SNSやインフルエンサーマーケティングを活用した普及・利用促進サービス、SNSと連携したスタンプラリー
- 盛土に関する子供向けの教育＋実地調査ゲーム
- アンバサダーを活用した定期的な盛土の見守りコンペティション

※都民参加型のサービスの提案については、以下の点にご留意ください。

- ✓ 都民に対し、違法盛土かどうかを正確に判別することまでは必ずしも求めません。  
違法盛土の可能性がある場所の情報を報告していただくことに主眼を置いています。
  - ✓ 継続的な都民の参加が重要であるため、広い普及、継続的な利用を促す仕組み、アイデア等も含めたご提案を期待しています。
- ※応募テーマについては、別紙もあわせてご参照ください。

#### 4. 主な審査基準

次のような観点で審査し、5 社(予定)を選出します。

- ・製品・サービスが上記応募テーマに合致しているか
- ・製品・サービスを用いて東京都と協働することにより、都政課題の解決に資することが見込まれるか
- ・製品・サービスに新規性・独創性があるか、ソーシャルインパクトがあるか
- ・財務状況等に問題がなく、製品・サービスの生産(提供)計画に適切性があるか

応募者全員に対し、事務局から結果を通知します。

#### 5. 応募手続き

##### (1) 応募スケジュール(予定)

|                           |                                             |
|---------------------------|---------------------------------------------|
| 応募期間                      | 2022 年 11 月 9 日(水)～2022 年 11 月 25 日(金) 18 時 |
| 書類審査結果通知                  | 2022 年 12 月 1 日(木) 頃を予定                     |
| プレピッチ審査<br>(ピッチイベント登壇者選出) | 2022 年 12 月 8 日(木) 午後を予定 ※オンラインによる実施        |

(注) 書類審査通過者には事務局等に対するプレピッチ(オンライン)を実施していただきます。

参加方法は審査通過者に別途ご連絡いたします。

12 月 8 日(木) 午後予定のプレピッチは、ご参加頂く時間の連絡が書類審査結果通知(12 月 1 日予定)と同時にとなります。

応募に当たっては、12 月 8 日(木) 午後の日程を空けておいていただきますようお願いいたします。

##### (2) 提出書類

応募フォームへの記入及び公開可能なピッチ資料ドラフト版(以下の説明を含む。pdf ファイル形式。10MB 以内。)

- ・ 製品・サービスの名称・概要
- ・ 製品・サービスが応募テーマに合致していること
- ・ 製品・サービスを用いて東京都と協働することが都政課題解決に資すること
- ・ 東京都と契約する場合の内容や金額別プラン
- ・ 東京都との役割分担
- ・ 東京都との協働や製品・サービスの導入までの全体スケジュール

(注) 公開可能なピッチ資料ドラフト版は、少なくとも書類審査で利用します。

応募者全員が提出してください。

また、プレピッチ前、ピッチ本番前に、公開可能なピッチ資料を出し直すことができます。

### (3)提出方法

<https://upgrade-square.jp/uwt26> より、必要事項を応募フォームにご記入の上、ピッチ資料ドラフト版と合わせてお申し込みください。

### **6. その他**

新型コロナウイルスの状況を踏まえ、ピッチイベントをオンラインで開催する可能性があります。

以上

## テーマ詳細

令和3年7月に発生した熱海市伊豆山土石流災害を契機として、宅地造成等規制法の抜本的改正が行われ、宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）が成立しました。

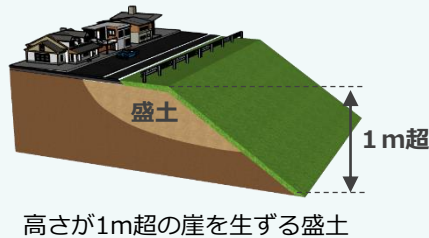
都は、盛土規制法の運用に向けて必要な調査等を行い、盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を広く規制区域として指定していく予定です。規制区域内においては、一定規模以上の盛土行為や土石の仮置き・残土処分を行う際に許可が必要になります。

都民との協働により以下の取組を推進し、盛土規制法の実効性を高められるサービスを募集します。

### 【取組1 不適正な盛土・残土処分の監視】

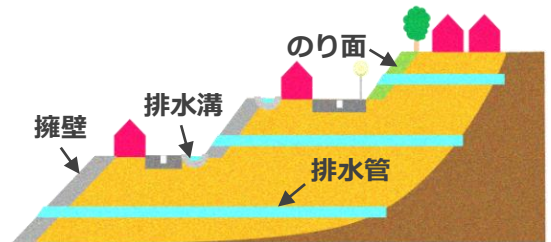
許可を受けずに行われる不適正な盛土・残土処分による災害を防止するため、行政による監視体制を強化します。都民からの通報を促すため、工事が施行される土地の所在地等の許可情報を速やかに公表します。

#### 盛土・残土処分の例



### 【取組2 盛土造成地の経過観察】

地震時の滑動崩落による災害を防止するため、既存盛土についても、排水機能の維持や変状の有無を定期的に観察していきます。都民の皆様に関心を持ってもらうため、一定規模以上の盛土についてマップを公表しています。



盛土造成地の断面イメージ

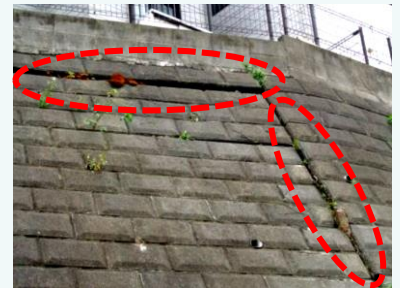
#### 観察項目の例



▲のり面の浸食  
崩落の恐れがある



▲水抜き穴からの土砂流出  
裏込め土の流出による地盤沈下や排水機能不全による盛土の不安定化の恐れがある



▲擁壁の開き  
崩落の恐れがある

#### 参考

「宅地造成等規制法の一部を改正する法律」（盛土規制法）の公布

[https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi\\_tobou\\_tk\\_000076.html](https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_tobou_tk_000076.html)

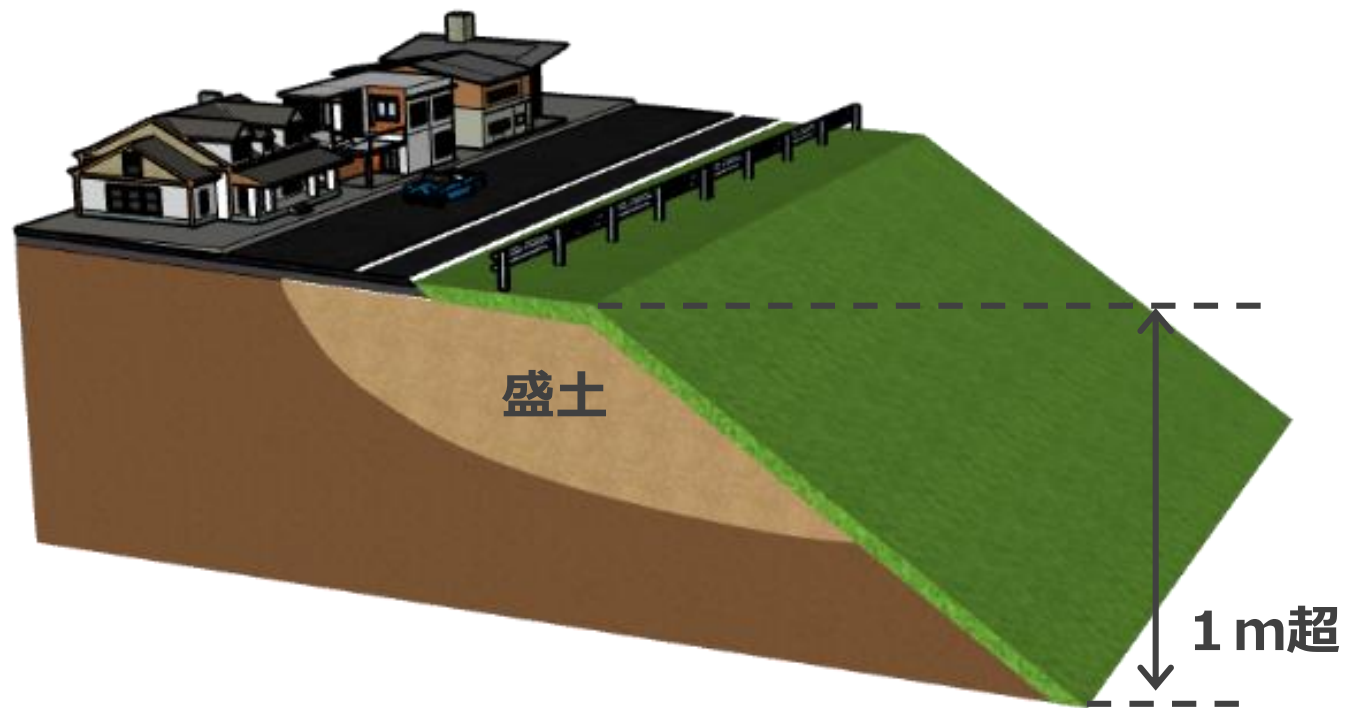
大規模盛土造成地マップ（一定規模以上の盛土のマップ）

<https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/bosai/takuzou/takuzou02.html>

# 取組1 不適正な盛土・残土処分の監視

# 盛土の例

1mを超える崖を生ずるもの





# 残土処分の例

高さが2mを超える土捨て行為、仮置き

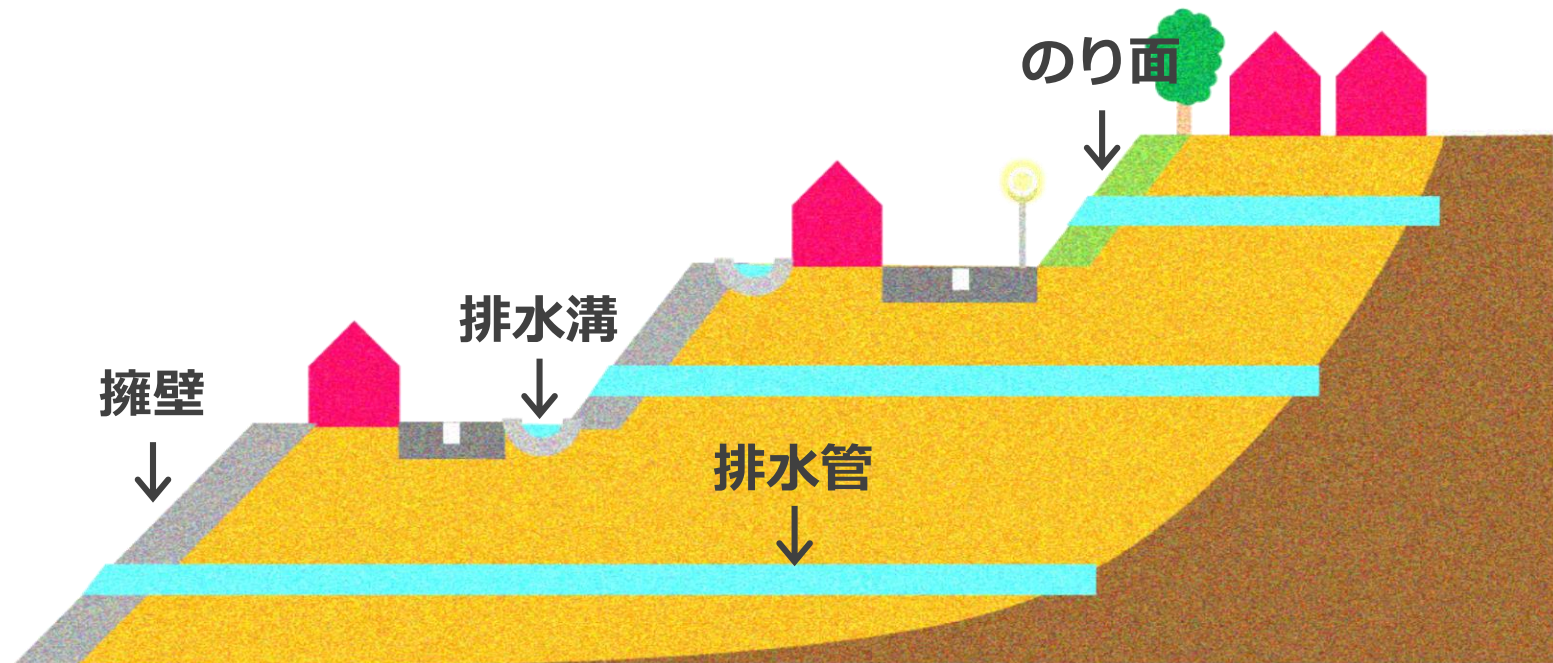


# 取組2

## 盛土造成地の経過観察

---

# 盛土造成地の断面イメージ



# 観察項目の例

のり面の浸食





# 観察項目の例

水抜き穴からの土砂流出



# 観察項目の例

擁壁の開き

